

生活援助員募集



名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター（以下、「センター」という）では、判断力が低下し、日常的な金銭管理などを自分で行うことが困難な認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者の方を対象に生活費の出し入れや公共料金の支払いなどをするサービスを行っています。

センターでは、サービスの担い手である「生活援助員」を下記のとおり募集します。

1. 生活援助員の活動内容

- (1) 利用者の通帳等を保管し、家庭を原則2名で定期的に訪問し、契約者の通帳から出金した現金のお届けや、公共料金の支払いなどをします。
- (2) 福祉サービスを利用するために必要な手続きなどをします。

2. 活動費・労働条件等

- (1) 活動費として、1時間あたり1,240円を支給
- (2) 交通費支給あり
- (3) 有給休暇制度あり
- (4) 平日9時～16時の間で活動（直行直帰型）
- (5) 定年75歳（更新制度あり）



福祉の経験はなくても、市内在住で福祉に関する興味とやる気があれば、どなたでも大歓迎です♪

3. 募集内容

- (1) 募集人員 50名
- (2) 募集対象 民生委員・児童委員、地域役員、ボランティア団体等福祉活動経験者など
- (3) 募集期間 令和8年6月16日（火）～7月30日（木）**必着**
- (4) 募集要件 下記①～④の要件を全て満たす方
 - ①名古屋市在住で75歳未満（令和8年10月1日時点）の方
 - ②平日に毎週2日以上活動可能な方 ※平日9時～16時頃の間で活動
 - ③インターネット環境とメールアドレス、端末（パソコン等）を準備できる方
 - ④現在介護保険や障がい福祉等の業務に従事していない方
- (5) 応募方法 令和8年度専用 Google フォームからお申し込みください。

<https://x.gd/M1UAN>

※Google フォームの入力が難しい方は、裏面申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。

※養成研修受講に必要なプロバイダー料や通信料等は申込者様の負担となります。

入力フォーム

二次元コード



<受講決定及び研修日程は令和8年8月3日（月）に、登録アドレスにメールでお知らせします。>

4. 養成研修

生活援助員になっていただく方には、次の養成研修に参加していただきます。

- (1) 研修日時
講義動画の配信：8月5日（水）～8月31日（月） ※YouTubeで計11時間程度視聴
集合研修（来所）：9月1日（火）もしくは2日（水）の10時～16時
- (2) 研修内容
講義動画の配信：認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者の理解、対人援助の技術等
集合研修（来所）：事業概要、生活援助員の活動内容、筆記試験
- (3) 集合研修会場
名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター西部事務所 研修室（中村区名楽町4-7-18）
- (4) 選考
動画視聴後のレポート提出内容、集合研修の講義内容に関する筆記試験、研修修了後（9月中旬）の個別面接にて選考します。 ※採用・不採用の結果については後日通知します。

フリガナ			
氏名			
年齢	歳	※令和8年10月1日時点で75歳以上の方は対象外です。	
現住所	〒 —		
連絡先	自宅電話 (052)	—	携帯電話
	自宅FAX (052)	—	—
メールアドレス	@		
応募理由			
最終日(来所) 参加希望日	第一希望 (日)、第二希望 (日) ※9月1日・2日のいずれかをお願いします。 ※希望者が多い場合は第一希望に添えない場合がありますのでご了承ください。		
活動可能日数	平日1週間あたり ① 2日可能 ② 3日以上可能		
資格	各種国家資格、各種福祉・医療看護の公的・民間資格（介護支援専門員、訪問介護員、臨床心理士、福祉住環境コーディネーター等）をお持ちでしたらご記入ください。		
福祉活動・地域活動の実績	以下に該当する経験があれば、□にシ点と活動年数をご記入ください。（複数回答可）		
	<input type="checkbox"/>	①民生委員・児童委員 (年)	
	<input type="checkbox"/>	②地域の役員〔役職名：	〕(年)
	<input type="checkbox"/>	③ボランティア〔分野：	〕(年)
	<input type="checkbox"/>	④知的障害者相談員 (年)	
	<input type="checkbox"/>	⑤当事者支援団体 (年)	
	<input type="checkbox"/>	⑥高年大学鯉城学園（学科：	）(年)
	<input type="checkbox"/>	⑦その他〔	〕(年)
<input type="checkbox"/>	⑧活動実績なし		
どこで「生活援助員募集」案内チラシをご覧になりましたか？			
配信動画及び配布資料はこの養成研修にのみ使用するものとし、断りなく複写・転載等を行わないことに同意しますか？	はい ・ いいえ		
全ての講義視聴後、最終日に来所していただく必要がありますがよろしいですか？	はい ・ いいえ		
動画視聴後のレポート、研修最終日の筆記試験、研修後の個別面接で選考される事を了承されていますか？	はい ・ いいえ		
平日に週2日以上（毎週）活動をしていただく必要がありますがよろしいですか？	はい ・ いいえ		
現在、介護保険や障がい福祉等の業務に従事していますか？（従事者は対象外です）	はい ・ いいえ		

※申込者が記入された個人情報、事務所からの連絡や資料送付、事務所間の情報共有などの目的で利用・保管し、第三者に開示・提供することはありません。

<問い合わせ・申込書送付先>

〒453-0024

名古屋市中村区名楽町4-7-18（建物4階）

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター西部事務所

TEL 052-433-6580 FAX 052-433-6579